



埼玉県報

第132号
令和2年(2020年)
8月14日
金曜日

目次

告示

- 埼玉県朝霞地方庁舎ほか69施設で使用する電気に関する入札公告（管財課）
- 彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務委託に関する落札者等の公示（広聴広報課）
- 誘導結合プラズマ質量分析装置の賃貸借に関する入札公告（衛生研究所）
- 彩の国デジタルアーカイブシステムサーバ機器等の賃貸借に関する入札公告（商業・サービス産業支援課）
- 建設業法第29条第1項に基づく許可取消処分（建設管理課）
- 宅地建物取引業法の規定に基づく免許取消処分の公告（建築安全課）
- 宅地建物取引業法の規定に基づく業務停止処分の公告（建築安全課）
- 宅地建物取引業法の規定に基づく業務停止処分の公告（建築安全課）
- 宅地建物取引業法の規定に基づく業務停止処分の公告（建築安全課）
- 県道越谷野田線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 県道中井松伏線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）

告 示

埼玉県告示第八百九十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県朝霞地方庁舎ほか69施設で使用する電気 予定使用電力量20,844,244
キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和2年12月1日（火）から令和3年11月30日（火）まで

(4) 需要場所

埼玉県朝霞地方庁舎ほか69施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法

第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成27年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に5,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 電話048-830-2613（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和2年9月28日（月）午前9時から同月30日（水）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和2年9月28日（月）午前9時から同月30日（水）午後3時まで

なお、郵送する場合は、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和2年8月28日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年9月7日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Asaka Branch Office and 69 other facilities (estimated kWh: 20,844,244 kWh).

(2) Deadline for submission

By electronic bidding system: 5:00 p.m., September 30, 2020

By mail: 3:00 p.m., September 30, 2020

In person: 3:00 p.m., September 30, 2020

(3) Contact point for more information

Public Property Management Division, General Affairs Department,
Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2613

告 示

埼玉県告示第八百九十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

彩の国だより（令和2年8月号から令和3年4月号まで）の新聞折り込み及び
配布業務委託 約2,130千部×9回（8ページ物×8回、12ページ物×1回）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広聴広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和2年7月1日

4 落札者の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 落札金額

7.62円（8ページ物 1部当たりの単価（消費税及び地方消費税を含まず。））

8.68円（12ページ物 1部当たりの単価（消費税及び地方消費税を含まず。））

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年4月17日

告 示

埼玉県告示第八百九十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

誘導結合プラズマ質量分析装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年2月1日（月）から令和8年1月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県衛生研究所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：理化学機器、小分類：元素抽出・分析装置（クロマトグラフなど）」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番地1 埼玉県衛生研究所
水・食品担当 渡邊 電話0493-59-9416（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年10月27日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(7) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年10月26日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年10月27日（火）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県衛生研究所 令和2年10月27日（火）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年10月5日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年9月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease for an Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometer

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system: 10:30 am, October 27, 2020

By mail: 5:00 pm, October 26, 2020

In person: 10:30 am, October 27, 2020

(3) Contact Information:

Water and Food Inspection Group, Institute of Public Health, Saitama
Prefecture

Ewai 410-1, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken 355-0133, Japan

Phone: 0493-59-9416

告 示

埼玉県告示第八百九十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

彩の国デジタルアーカイブシステムサーバ機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年3月1日（月）から令和8年2月28日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 彩の国ビジュアルプラザ
埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 佐藤 電話048-265-2502（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月25日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月24日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月24日（木）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課 令和2年9月25日（金）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年9月11日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(1) Nature of Services Required:

Lease of server devices for the Sai-no-kuni Digital Archive System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system: By 10:00 a.m. September 25, 2020.

By registered mail or in person: Must be received by 5:00 p.m.
September 24, 2020.

(3) Contact Information:

Visual Contents Group of the Commerce and Service Industry Support
Division, Industry and Labor Department Saitama Prefectural Government
Sai-no-Kuni Visual Plaza, Kamiaoki 3-12-63, Kawaguchi-shi, Saitama-ken
333-0844 Tel. 048-265-2502

告 示

埼玉県告示第八百九十七号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十九条第一項の規定により、許可を取り消したので、次のとおり公告する。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 処分をした年月日

令和二年八月五日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

イ 商号

有限会社大塚建材工業

ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県鴻巣市神明三丁目十五番五号

ハ 代表者の氏名

大塚 直人

ニ 許可番号

埼玉県知事許可（般―二十七）第三七五六三号及び（般―三十）第三七五六

三号

三 処分の内容

法第二十九条第一項の規定に基づく許可の取消し

四 処分の原因となった事実

有限会社大塚建材工業の最大出資者は、道路交通法違反の罪により、さいたま地方裁判所から懲役六月（執行猶予四年）の判決を受け、平成三十一年三月六日、その刑が確定している。

このことは、法第八条第十二号（役員等のうちに第七号に該当する者のあるもの）の欠格要件に該当することから、法第二十九条第一項第二号に規定する許可の取消し事由に該当する。

告示

埼玉県告示第八百九十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、令和二年八月七日付けで、次のとおり免許を取り消した。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

商号又は名称	株式会社エヌエスコ ポレーション
氏名（法人にあつては代表者の氏名）	白田 俊夫
主たる事務所の所在地	神奈川県鎌倉市稲村ガ崎一丁目十五番二十三号（宅地建物取引業法上の事務所所在地埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二十七番地）

告 示

埼玉県告示第八百九十九号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条第二項の規定により、令和二年八月七日付けで、次のとおり処分した。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は 名称	氏名（法人にあつて は代表者の氏名）	主たる事務所 の所在地	処 分 の 内 容
株式会社 仲野	仲野 浩通	埼玉県ふじみ 野市大井千八 十一番地	三十日間の業務の全部停 止

告 示

埼玉県告示第九百号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条第二項の規定により、令和二年八月八日付けで、次のとおり処分した。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は 名称	氏名（法人にあつて は代表者の氏名）	主たる事務所 の所在地	処 分 の 内 容
株式会社 アイシー ク	岩沼 伸晃	埼玉県川口市 芝下三丁目九 番二十二号N Kビル	三十日間の業務の全部停 止

告 示

埼玉県告示第九百一号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条第二項の規定により、令和二年八月五日付けで、次のとおり処分した。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は 名称	株式会社 希翔
氏名（法人にあつて は代表者の氏名）	安田 徹
主たる事務所 の所在地	埼玉県上尾市 泉台三丁目一 番地二十
処 分 の 内 容	三十日間の業務の全部停 止

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和二年八月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年八月十四日

埼玉県越谷県土整備事務所長 山 科 昭 宏

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 越谷野田線
- 三 道路の区域

新 B	新 旧 A	旧 新 別
北葛飾郡松伏町大字田島六五 一番一地从先 同郡同町大字田島一〇四番一 地先まで	北葛飾郡松伏町大字田島六四 九番一地从先 同郡同町大字田島一五一一番 一地从先まで	区 間
二二・三九一 四八・〇〇	七・七〇 三二・二七	敷地の幅員 (メートル)
九二五・三〇	一五五九・一〇	(メートル) 延長
		備 考

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和二年八月十四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年八月十四日

埼玉県越谷県土整備事務所長 山 科 昭 宏

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 中井松伏線
- 三 道路の区域

新 A	旧 A	旧 新 別
北葛飾郡松伏町大字田島六三五番一地先から 同郡同町大字田島六三九番一 地先まで	北葛飾郡松伏町大字田島六三五番一地先から 同郡同町大字田島二七四番一 地先まで	区 間
一〇・七五〇 一七・八六〇	七・七〇〇 一五・四〇〇	敷地の幅員 (メートル)
九五・〇〇〇	七九六・六〇〇	延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和二年四月二十一日

指令川建セ第〇一〇一三〇号

二 検査済証番号

令和二年八月十二日

川建セ第〇二〇〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字宮附千七百二十六番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県志木市本町一丁目一番三十一―一〇五号

山田 順一

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年八月十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年六月二十二日

指令越建セ第〇一〇三九一号

二 検査済証番号

令和二年八月十二日

越建セ第一五九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字下堤外千八百三十八番一、千八百三十九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町百間四丁目八番十五号 イルヴィラージュⅠ 一〇二号

篠崎 圭祐